

「(仮称) 宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」の策定について

1 策定の目的

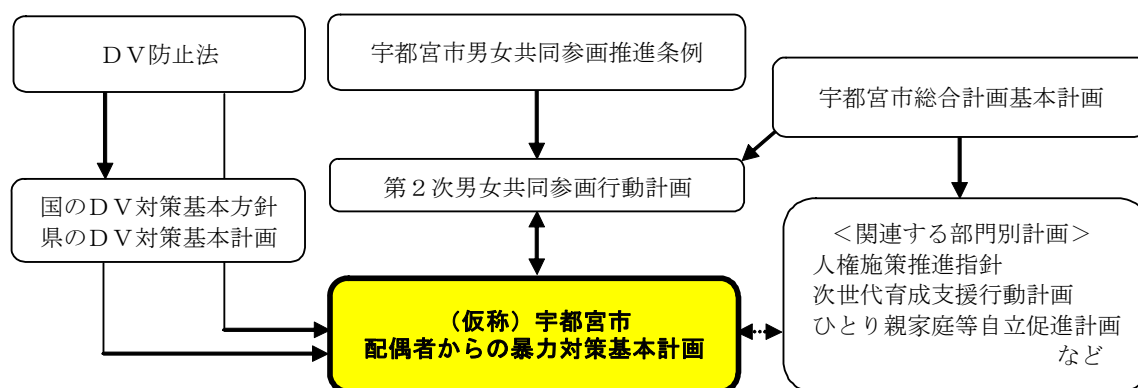
本市が行った市民意識調査によると、過去2年間に配偶者からの暴力(DV)を受けた市民は1割にも達しており、市女性相談所におけるDVの相談件数も過去5年間で約3.5倍に急増するなど、DVが社会的な問題として顕在化し、本市でも喫緊の対応が求められている。

また、国においても「配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律」が改正されたことにより(H20.1)、標記基本計画の策定が市町村においても努力義務と規定された。

こうしたことから、暴力の防止、緊急時の安全確保、被害者の自立支援等の施策を総合的かつ計画的に推進するため、「(仮称) 宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」を策定するもの。

2 計画の位置づけ

- ・改正DV防止法第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- ・宇都宮市男女共同参画行動計画の下での分野別計画



3 計画期間

平成21~25年度の5か年

4 検討の内容

- (1) 現状と課題の抽出
- (2) 計画の目標
- (3) 具体的な事業 (DVの予防, 相談支援体制の充実, 緊急時の安全確保, 自立支援の充実)
- (4) 推進体制

5 計画の策定体制【別紙1参照】

(1) 庁内検討組織

- ・「(仮称)宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」策定委員会の設置
組織構成(役割):委員会(原案の策定),作業部会(素案の作成)

(2) 庁外検討組織

- ・「(仮称)宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」策定懇談会

(3) 市民の意見の反映

- ・パブリックコメント
- ・DV被害者意識調査

6 策定のスケジュール【別紙2参照】

平成20年5~6月 DV被害者意識調査の実施

7月 DV被害者意識調査結果の分析

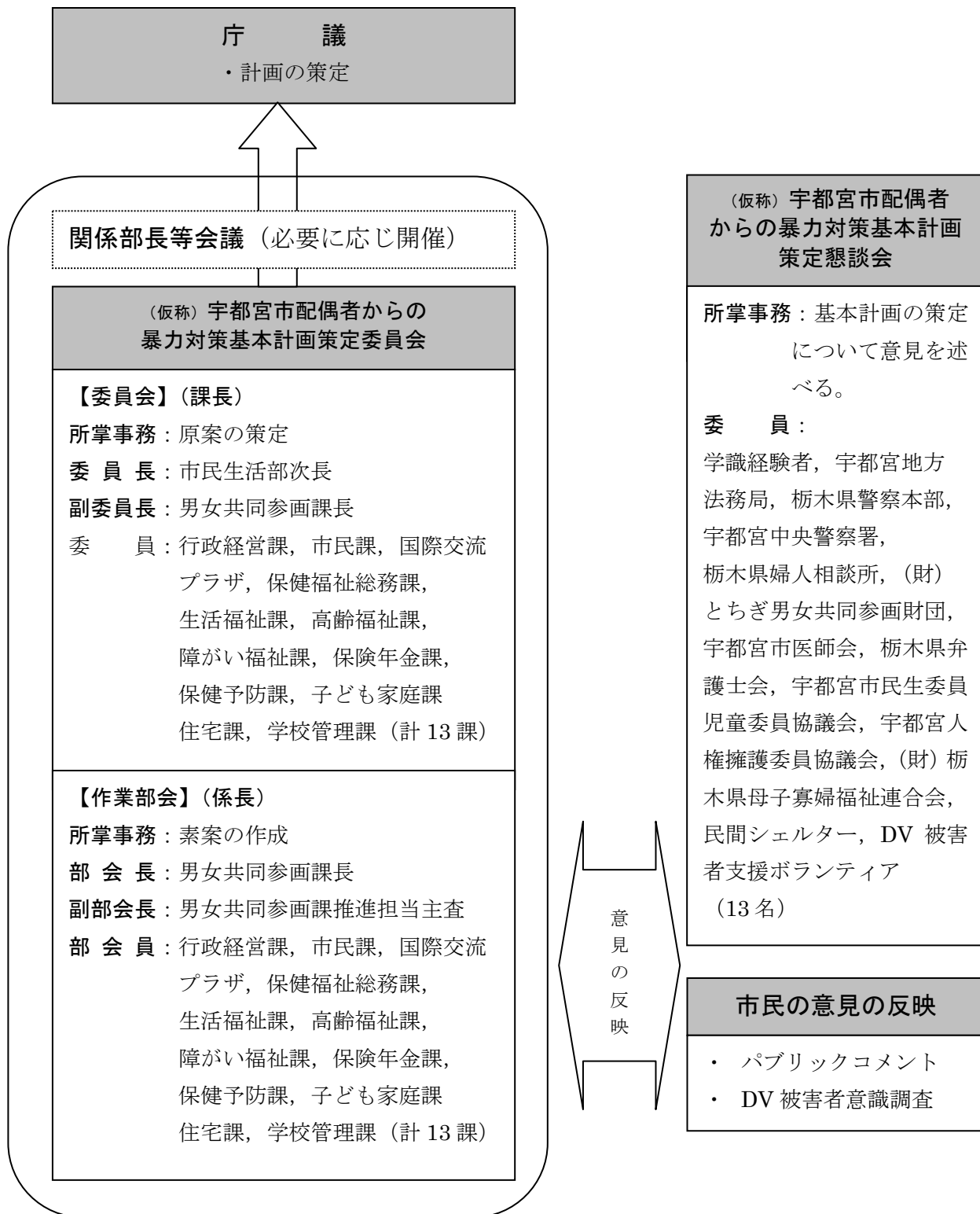
8~12月 庁内・庁外検討組織における検討(4回程度)

平成21年 1月 パブリックコメントの実施

2月 宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画策定懇談会からの意見書提出

3月 庁議に付議,計画の策定

計画の策定体制



計画策定のスケジュール

(開催回数：作業部会 4 回，委員会 5 回，懇談会は計 4 回)

	検討項目等	庁内		庁外	
		作業部会	委員会	懇談会	その他
1	(1) 計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨 ・計画の位置付け ・計画の期間 (2) 現状と課題の抽出 (アンケート等から) <ul style="list-style-type: none"> ・DV の現状 ・本市における DV をとりまく問題点 ・課題のまとめ 	8 月 6 日		8 月 19 日	
2	(1) 計画の目標について <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念と基本目標 ・計画の体系 	9/19 (金)	10/1 (水)	11 月上旬	
	(2) 施策の展開について <ul style="list-style-type: none"> ・DV 防止施策・事業 ・重点事業 	10 月中旬	10 月下旬		
3	・計画 (素案) について	11 月中旬	11 月下旬	12 月下旬	
4	・パブリックコメント実施にかかる調整 <ul style="list-style-type: none"> ・関係部長等会議 ・政策会議 ・議会への情報提供 				12 月下旬 ～1 月上旬
5	・パブリックコメント (3 週間程度)				1 月上旬 ～中旬
6	・パブリックコメントを受けて，計画 (最終案) の調整		1 月下旬	2 月中旬 (意見書提出)	
7	・計画の決定 (庁議)	3 月			
8	・議会への情報提供	決定後			